

【参考】盛岡市宿泊税検討委員会報告書における宿泊税活用事業の想定は、次の表のとおりです。

宿泊税活用事業の主な内容	事業費 ※年度によって各事業の事業規模が変動するため、およその事業費の範囲を示したもの。
1 持続可能な観光地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光DXの推進 ・ MICE誘致の推進 ・ スポーツ合宿の誘致 ・ スポーツツーリズムの推進 など 	7,500万円～9,000万円
2 選ばれる観光地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な観光プロモーション ・ 盛岡さんさ踊り通年体験化 ・ 教育旅行の増客に向けた受入環境の充実 ・ 誰もが分かりやすい観光案内 ・ 盛岡 City Wi-Fi の拡充 ・ 交通環境の充実 ・ 宿泊施設でのスマートチェックイン・キャッシュレス化の導入支援 など 	1億1,700万円～2億300万円
3 広域観光の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季広域観光振興 ・ 高付加価値旅行商品の造成支援 ・ 友好都市との観光連携の強化 など 	1,100万円～2,000万円
4 国際観光の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外旅行博などを活用したプロモーション ・ 外国人観光客の伝統芸能等の体験機会の創出 など 	2,300万円～2,800万円
5 宿泊税の賦課に係る費用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別徴収事務交付金 ・ 特別徴収事務システム改修等補助金 ・ 制度周知 など 	1,500万円～1,700万円
6 緊急時等の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光交流基金への積立金（災害等の緊急時や社会情勢の変化などに機動的・緊急的に対応） 	2,000万円